

工事・委託の共通仕様書等について

兵庫県 土木部
技術企画課 技術管理班

Contents

Chapter 1

CCUS利用の試行開始について

Chapter 2

土木工事標示板のリニューアルについて

Chapter 3

共通仕様書等の改定について

1. CCUS利用の試行開始

CCUS(建設キャリアアップシステム)の目的

技能者の処遇

技能者の資格や現場就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積し、技能・経験に応じた適切な処遇につなげようとするもの

人材確保

技能者の技能・経験に応じた処遇改善を進め、①若い世代がキャリアパスの見通しをもち、②技能者を雇用し育成する企業に人が集まる建設業を目指す

生産性向上

社会保険加入の確認や施工体制の確認など現場管理を効率化し、生産性向上を目指す

国の取組み

建設業界における「現場の担い手確保・育成」を目的とした第三次担い手三法(建設業法、入契法、品確法)が改正され、技能者の経験・技能に応じた適正な賃金の支払いを目指し、適正賃金としてCCUSレベル別年収の支払いを推進している。



CCUSを利用した技能者の就業履歴の蓄積が必須

1. CCUS利用の試行開始

建設キャリアアップシステム利用の試行

対象工事

令和8年10月1日単価適用日以降の土木部所管の全ての工事(受注者希望型)

実施方法

契約後、速やかにシステム利用の意思を工事打合せ簿により通知

実施内容

次の4点全てを取り組み、システムより出力される就業履歴の記録を報告

①事業者登録、②技能者登録、③現場登録、④就業履歴情報の登録

工事成績

主任監督員の考査項目別運用表において創意工夫(その他)において1点加點

※不履行の場合も減點はしない(総合評価落札方式の提案は除く)

費用負担

システム利用に係る費用は受注者負担

1. CCUS利用の試行開始

試行における提出書類

- ①CCUS利用の意思表示(打合せ簿)
- ②CCUSより出力される就業履歴の記録(実施状況の報告)

共通仕様書 3-1-1-8 創意工夫

受注者は、自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として、特に評価できる項目について、工事完成時までに所定の様式により、監督員に提出することができる。

1. CCUS利用の試行開始

(案1 ()

6 2-2 就業履歴一覧（月別集約） イメージ図

※ A3横

サンプル

[illegible]

チェック内容

- ✓ 施工体制に含まれる事業者
- ✓ 新規入場記録がある技能者
- ✓ 当該現場の履歴

2. 土木工事標示板のリニューアルについて

令和8年10月1日適用

工事看板のリニューアルに伴い、土木工事標示板設置基準を改定します。令和8年10月1日単価適用日以降の土木部所管の全ての工事に適用とします。なお、契約済み工事においても受発注者協議のうえ適用可能としますので、柔軟なご対応をお願いいたします。

工事概要



⇒ リニューアル
(令和8年10月1日)

※寸法を全工事統一
 ※規模によらず設置

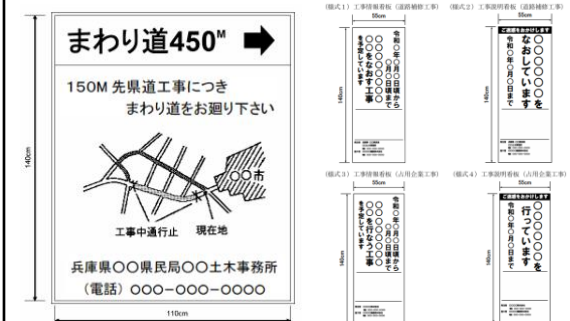
プロジェクト 週休2日



⇒ 廃止
(令和8年10月1日適用)

SDG s 迂回路・起終点

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



⇒ 変更なし

3. 共通仕様書等の改定について

- ・土木工事共通仕様書
- ・土木工事施工管理基準
- ・土木請負工事必携

令和8年10月改定

兵庫県ホームページ

ホーム > まちづくり・環境 > 設計・工事 > 制度・基準 > 土木の技術管理に関すること > 土木工事共通仕様書・土木工事施工管理基準・土木請負工事必携について

URL:<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks04/kyoutuushiyousho.html>

- ・土木設計業務等委託必携
(委託業務関係共通仕様書)

令和8年10月改定

兵庫県ホームページ

ホーム > まちづくり・環境 > 設計・工事 > 制度・基準 > 土木設計業務等委託必携

URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks04/wd04_000000057.html



**Hyogo
Prefecture**